

耐震診断

申請 必ず診断前に！

1. 書類の提出（当該年度の12月末までに申請が必要です）

- ①補助金交付申請書（様式第4号その2）
- ②当該年度の**固定資産評価証明書（家屋）**（原本）
- ③**納税証明書（完納証明書）**（原本）
※世帯全員の市民税が非課税の場合は世帯全員の市県民税非課税証明書
- ④建築年度を証明するもの（建築確認通知書の写し等）
- ▼ ⑤耐震診断費等の見積書（写し）
- ▼ ⑥補助金額計算書（様式第18号その10）
- ▼ ⑦診断者の神奈川県木造住宅耐震実務講習等の修了証（写し）
- ⑧委任状（本人以外が持参する場合）
- ⑨消費税仕入税額控除確認書（様式第4号その6）

※一戸建ての住宅で、申請者が65歳以上で市民税が非課税の場合は以下の書類も必要となります。

- ⑩世帯全員の住民票

2. 提出書類の審査**3. 補助金交付決定通知書の発送**

診断 補助金交付決定後に診断着手！



完了 診断費支払い後、1月以内に報告！

1. 書類の提出（当該年度の2月末までに実績報告が必要です）

- ①実績報告書（様式第14号その2）
- ②耐震診断結果報告書
- ③耐震診断費等の領収書（写し）
- ④小田原市長あての請求書
- ⑤外観写真
- ⑥消費税仕入控除税額報告書（様式第4号その7）

2. 診断結果の審査**3. 補助金額確定通知書の発送****4. 口座へ振り込み**

※振り込みは事業費支払い後となります。